
保 健 相 談

動 向

産業構造の変化、労働者を取り巻く環境の変化は前年度と同様平成15年度も大きい。それに伴い事業所の健康管理体制の見直しによる、健康管理のアウトソーシングがすすみ、その対応のため保健相談事業は変化が大きい一年であった。働く人のメンタルヘルスの取り組みも進み、健康診断時に全員面接を導入する事業所が増加してきた。メンタルヘルスの保健相談の年間契約も増えつつある。

施設内保健相談では有所見者の事後指導として個別健康教育の事業化を図った。個別健康教育の手法による保健相談のOJTに取り組み、保健相談技術の標準化をすすめた。施設内保健相談事業の見直し再構築はさらに継続してすすめていく計画である。

I. 保健相談事業

保健相談事業は、事業場や健康保険組合との契約によって実施している。保健相談の契約方式は、年間契約と短期契約である。年間契約は新たに5団体、12事業所が契約。短期契約は、保健相談を導入した事業場が3団体、中止が5団体であった。

(1) 年間契約保健相談 (18団体)

事業場の安全衛生管理体制や健康問題に応じて協力する。とくに産業医との連携、衛生管理者、看護職、衛生担当者、安全衛生委員会との相互理解をはかり、衛生管理活動の推進に協力する事を重視している。新規契約事業場は、産業医と保健師がチームを組んだ契約が3社で、事業場の健康管理のアウトソーシングによる保健相談事業である。メンタルヘルスの年間契約が1社、保健相談を健診に先行して導入したのが1社である。

(2) 短期契約保健相談 (33団体)

健康診断の結果を基に、保健相談を実施している事業場が中心である。心身の健康づくりを重視し、健康診断時の全員面接方式を取り入れ、生活習慣病予防やメンタルヘルスへの対応を図る事業場が増えた。新規契約した3団体のうち健康診断時の全員面接が2団体、1団体は医師と保健師による事後措置と保健相談であった。中止事業場の理由は、健康管理事業見直しに伴う中止が4団体、事業所の縮小のためが1団体であった。

(3) 健康増進活動 (THP)

健康の保持増進を目指しており、保健、栄養、ストレス等について日常における保健行動のセルフコントロールを重視した健康指導である。平成15年度はTHPステップアッププランの継続のために、1事業所が新たに契約になった。一般定期健康診断結果の保健指導とTHPの健康指導を組み合わせた事業場独自のTHPが定着してきている。

(4) 労災保険による二次健康診断

労災保険による二次健康診断は生活習慣病外来の中で実施、脳血管疾患又は心疾患の発生の予防を図るための特定保健指導を行なった。

II. 健康教育活動

一般健康教育と個別健康教育(ライフ・モディフィケーションプログラム)、栄養士による教室の小集団教育と調理実習を実施。有所見者には個別健康教育プログラムによる教育、指導で効果を上げた。

III. 協会施設内保健相談

精密総合健診等の個人健診の充実と生活習慣病の予防、事後措置の充実を目指した外来における保健指導、栄養指導の充実を進めている。

(1) 精密総合健診

個人対応の充実と生活習慣病予防への対応を重視した相談を目指している。生活習慣調査結果と健診結果を結びつけた「面接支援システム」を活用した保健相談は定着した。当日は協会独自のアラカルトコースや、健診結果から希望者に生活習慣病改善プログラムの紹介等も行なっている。

(2) 神奈川からがんをなくす会

会員の定期的ながん検診とフォロー等個別対応を重視している。

(3) 協会受診者への相談窓口の常設

健診結果の問い合わせや、生活習慣の改善方法についての相談、事業所担当者からの健康管理に関する質問等に対応。

(4) 循環器外来・生活習慣病外来・腎外来・女性クリニック・糖尿病外来・整形外来・禁煙外来等で、それぞれの健康問題に対応した保健相談・栄養指導を実施している。

関係の集計表は149頁に掲載
